

令和5年9月21日

総務文教委員会資料

教育委員会

目 次

【報告事項】

1 個人情報の紛失について	1 頁
---------------------	-----

1 個人情報紛失について

[学校教育課]

(1) 富山市立熊野小学校の事案について

ア. 発生日

令和5年7月11日(火)

イ. 概要

7月11日(火)に当該教諭が、体育の授業において児童自身に「スポーツテスト(体力・運動能力調査)」のアンケートを入力させるために入力用ファイルデータをクラウド上の6年1組の共有のデータ領域にあげ、6年1組の児童がそのデータを閲覧できる状態にした。そのファイルデータには、児童が自分のスポーツテストの結果・記録を参照できるように、6年生2クラス60名全員分の個人名とそれに紐付いた性別・身長・体重・スポーツテストの記録(50m走、立ち幅跳び、握力、長座体前屈、上体起こし、20mシャトルラン、ソフトボール投げ、反復横跳び)のデータがすでに入力されており、6年1組の児童31名が閲覧できる状態であった。

7月12日(水)朝に当該教諭が、データを削除することを忘れていたことに気づき削除し、教頭に報告したことで発覚した。

ウ. 経過

7月13日(木) 全校集会で児童へ説明及び謝罪

7月13日(木) 臨時保護者会の実施

7月14日(金) 記者会見

エ. 対応

改めて各校園長宛に通知を発出し、「個人情報を取り扱う際の意識の高揚」「組織的な個人情報管理」「個人情報の正しい取り扱いについての研修・確認」について、周知・徹底を求めた。今回は特に、学期末に向けて慎重に成績処理を行うこと、夏季休業中等に端末の操作方法も含め、個人情報の正しい取り扱いについての具体的な研修の場を設けることを指示した。

(2) 富山市立豊田小学校の事案について

ア. 発生日

令和5年7月24日(月)

イ. 概要

7月24日(月)に当該教諭が、児童33名分の成績に関する書類14枚を自身の通勤用鞆の中に所持したまま飲食を伴う職場の会合に参加し、酒に酔った状態で午後9時30分頃自宅アパートに帰宅した。自宅に入るため、鞆の中の鍵を取り出そうとし、その際に書類が落ちたものと推測される。

7月25日(火)に同じアパートの住人Aが、アパートの駐車場に落ちていた書類を発見し、その内容から個人情報に記載された書類と判断し、別の住人Bに相談した。そして相談を受けた住人Bが、アパートの管理会社へ連絡し、自宅の玄関前に書類を置くので、当該教員の手元に書類が戻るよう対応を求めた。しかし、7月26日(水)になっても書類が残ったままだったため、午前10時19分、住人Bが市教育委員会に連絡したことで事態が発覚した。

市教育委員会から校長へ連絡し、午前11時18分に校長等が市民の自宅前から当該書類を回収し、14枚あることを確認した。

当該教諭が、この書類を最後に目視したのは7月19日(水)の夕方で、7月19日(水)から7月24日(月)の間に、別のものと一緒に鞆の中に紛れ込んでしまったと話している。

ウ. 経過

- 7月28日(金) 当該学級の児童へ説明と謝罪
(登校しなかった児童の保護者に電話で謝罪と説明)
- 7月28日(金) 臨時保護者会の実施
- 7月29日(土) 記者会見

エ. 対応

7月31日(月)に各校園長宛に通知を発送し、「個人情報を取り扱う際の意識の高揚」「組織的な個人情報管理」「個人情報の正しい取り扱いについての研修・確認」について、周知・徹底を求めた。今回は特に、夏季休業中等に廃棄しなければならない書類の処理について自己点検、確認を行うよう指示した。